

よくあるご質問

○対象について

Q. 自分が住民税が課税されているかどうか、どうすればわかりますか？

A. 住民税は、給与等からの引き落とし又は市区町村から送付される納付書で納付します。したがって、給与等の明細書や、市区町村から送付される納税通知書や非課税のお知らせの有無などで確認することができます。なお、原則として2019年度分の住民税の給与からの引き落としは6月分の給与から、納税通知書の送付は6月初め頃までに行われます。なお、住民税が課税されない所得水準の目安は以下のとおりです。
※お住まいの市区町村によって非課税限度額は異なります。

【参考】住民税が課税されない所得水準の目安(非課税限度額) ※生活保護基準の1級地(東京都23区等)における非課税限度額

区分	非課税限度額 [*] (給与収入ベース)	区分	非課税限度額 [*] (年金収入ベース)
	単身		100万円
夫婦(配偶者を扶養)	156万円	夫婦 (配偶者を扶養)	65歳以上 211万円 65歳未満 171.3万円
夫婦子1人(配偶者と子1人を扶養)	205.9万円		
夫婦子2人(配偶者と子2人を扶養)	255.9万円		

○申請や使用方法等について

Q. 申請書はどこで手に入るのでしょうか？

A. 申請書は、多くの市区町村で、購入対象の方に個別に郵送していますが、申請受付が始まって申請書が届かない場合は、2019年1月1日時点で住民票のある市区町村へお問い合わせください。なお、子育て世帯分の商品券については申請は不要です。

Q. 商品券は全国共通で、どこでも使えるのでしょうか？

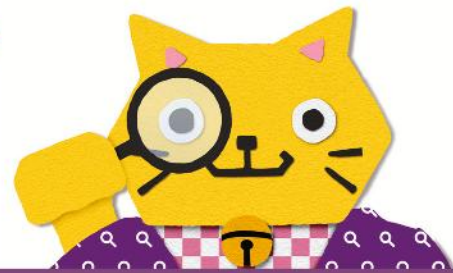
A. 原則、発行元の市区町村内でのみ使用が可能です。一部ご使用いただけない店舗や商品がある場合もありますので、詳しくは発行元の市区町村へお問い合わせください。

Q. 購入引換券や商品券を紛失した場合、再発行してもらえるのでしょうか？ また、商品券の使用期限が過ぎた場合、返金してもらえるのでしょうか？

A. 原則再発行はできません。
また、商品券の購入後は返金もできませんので市区町村が定めた使用期限内に使用するようご注意ください。

Q. 自分で買い物に行けないが、本人以外でも使えますか？

A. ご本人の代わりに別の方が買い物に行く場合でも使っていただけます。
ただし、第三者への譲渡はできません。



確認にん？

プレミアム付商品券

消費税率の引上げが家計に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を下支えするためにプレミアム付商品券を発行します。



確認したら
申請にゃん！

あなたは対象者？確認にゃん！

住民税非課税の方

小さな乳幼児のいる
子育て世帯



(申請が必要)
2019年度分の住民税
(均等割)が
課税されていない方

(申請は不要)
2016年4月2日から
2019年9月30日までに
生まれたお子さまがいる世帯

カクニャン

お問合せ先

専用ダイヤル: レッツ プレミアム
0570-02-2036

9時から18時(平日のみ)
■IP電話からおかけの場合:050-3538-4557
■FAXでお問い合わせの場合:03-5690-5131

02premium.go.jp
プレミアム付商品券



「プレミアム付商品券」を装う
「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

市区町村や内閣府などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や警察署(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。

プレミアム付商品券を購入できるのは？

① 非課税者分

2019年度分の住民税(均等割)が課税されていない方

ただし、下記に該当する方は除きます。

- ・住民税が課税されている方に扶養されている方(生計を一にする配偶者、扶養親族等)
- ・生活保護の受給者等



おひとりにつき、
最大**2.5万円分**の商品券を
2万円で購入できます。

② 子育て世帯分

2016年4月2日から
2019年9月30日までに
生まれたお子さまがいる世帯の
世帯主



お子さまおひとりにつき、
最大**2.5万円分**の商品券を
2万円で購入できます。

①②両方の要件に該当する方は両方の立場で商品券を購入いただけます。

例えば・・・

非課税

夫婦2人の世帯で、
2人とも**非課税者**の場合

●「非課税者分」として**2人分**
2.5万円×2人=5万円分
の商品券を、
4万円で購入できます。

合計**1万円**もお得!!



非課税

子育て

夫婦2人・子2人(2歳&0歳)
の世帯で、
4人とも**非課税者**の場合

●「非課税者分」として**4人分**
●「子育て世帯分」として**2人分**
2.5万円×6人=15万円分
の商品券を、
12万円で購入できます。

合計**3万円**もお得!!



課税

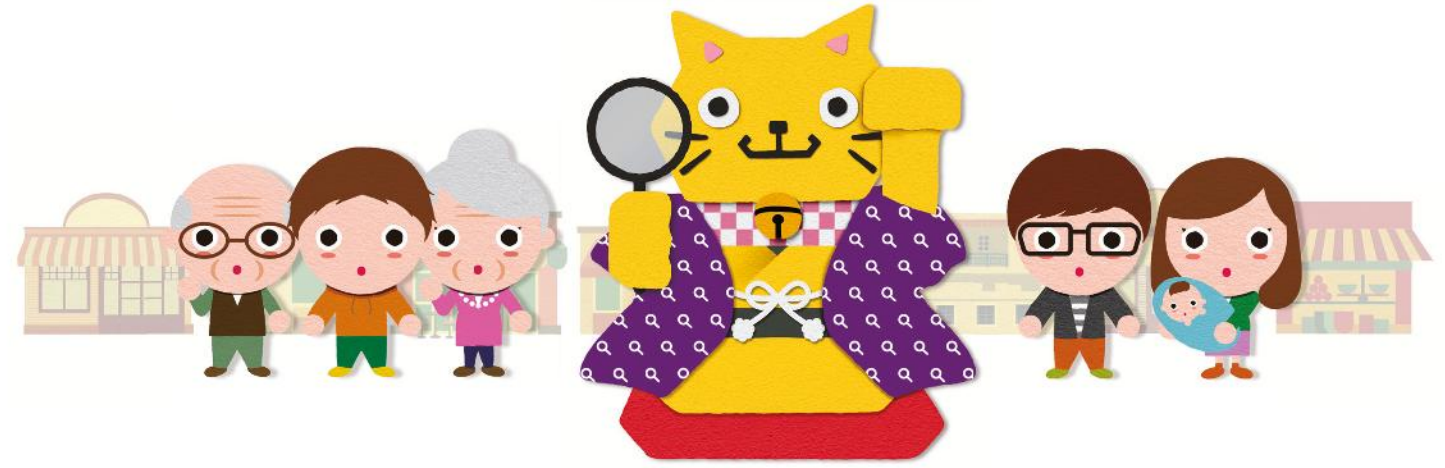
子育て

夫婦2人・子2人(2歳&0歳)
の世帯で、**課税者**である
世帯主が家族(非課税者)を
扶養している場合

●「子育て世帯分」として**2人分**
2.5万円×2人=5万円分
の商品券を、
4万円で購入できます。

※非課税者分は該当せず

合計**1万円**もお得!!



プレミアム付商品券 申請から使用までの流れ(目安)

1 申請する (非課税者分のみ)

- ・住民票のある市区町村から申請書入手する(入手方法は最終ページの「よくあるご質問」をご確認ください。)
- ・申請書に必要事項を記入して、提出してください。
- ・申請期間: 2019年7月頃から11月頃(市区町村の定める期間)
- ※子育て世帯分については申請は不要です。
- ※DV被害者で他の市区町村から住民票を移さずにお住まいの方については、現在お住まいの市区町村等にご相談ください。

2 商品券の 購入引換券が届く

- ・非課税者分については、申請書記載の住所に購入引換券が届きます。
- ・子育て世帯分については住民票記載の住所に世帯主の方宛てで購入引換券が届きます。

3 商品券を購入する

- ・市区町村が指定する窓口で、現金と購入引換券・本人確認書類を示し商品券を購入してください。
- ・商品券は5千円単位で購入することもできます。(5千円分の商品券を4千円で購入)
- ・購入可能期間: 2019年10月頃から2020年2月頃(市区町村の定める期間)

4 商品券を使用する

- ・商品券は使用可能な期間中に、原則、発行元の市区町村内の使用可能な店舗でご使用ください。
- ・使用可能期間: 2019年10月1日から2020年3月31日までの間で市区町村の定める期間
- ※商品券は、代理の方でも使用できます。 ※商品券の転売や譲渡は行わないでください。
- ※お釣りはできません。商品券1枚あたりの額面は小口とし、利用しやすい額としています。



※申請書入手方法は最終ページの「よくあるご質問」をご確認ください。 ※市区町村によってスケジュールが異なりますのでご注意ください。